

なご 和み



第17回通常総代会開催

農業経営の安定のため 効率的な運営を目指します

総代 数 299人
出席人数 289人
(本人出席 書面出席)
184人 105人

本組合は令和5年6月13日、大和町の「まほろばホール」で第17回通常総代会を開催しました。

開会にあたり、品川忠夫組合長が「令和4年4月より、支所の統合による業務の合理化、効率化を図るため、県南支所、県北支所、令和5年6月に中央支所として新たにスタートし、8月の本所移転に向け準備を進めている。また、役員定数の見直しについては、令和3年度の総代会において承認をいただき、令和4年6月より理事16名体制で組合運営にあたっている。農業保険事業が農家経営の大きなセーフティネットとしての機能を発揮できるように取り組んでいきたい」とあいさつしました。



品川 忠夫組合長理事

総合的なセーフティネットの提供 令和5年度農業保険事業推進の基本方針



議長を務めた渡邊 啓総代

その後、議長に角田市の渡邊啓総代を選出し、令和4年度事業報告、令和5年度事業計画などを含む13議案が審議され、全て原案のとおり可決承認されました。

近年は全国各地で自然災害が頻発し、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大により農畜産物の需要が落ち込むなど、農業経営に甚大な影響を及ぼしています。

本組合は、米価の下落を含め新型コロナウイルス感染症による影響にも対応できる農業経営収入保険の普及推進と、基礎組織関係者の方々の協力の下、農業共済事業の加入推進に努めてきました。

収入保険と農業共済事業の両輪から成る農業保険は、政府の第5次「食料・農業・農村基本計画」において、農業経営の安定化を図るための「有効な手段」と明記され、その普及推進、加入拡大を強調しています。このような農業保険に対する期待に応え、農業者の総合的なセーフティネットとしての使命のもとに地域農業の経営安定を支援するため、これまで以上に、引受拡大への取り組みが必要となり、組織を挙げて次の事項を重点に取り組みます。

- 農業者の経営展開・ニーズに即したセーフティネットの提供
- 推進体制の構築・整備
- 事業運営基盤の強化
- 広報・広聴活動の充実強化
- コンプライアンス態勢の強化
- 人材の育成と職員の資質向上

承認された議案

【第1号議案】

定款の一部変更について
令和2年9月に策定した本組合における実施体制の改善計画に基づき総代定数の見直しを実施するため定款の一部変更が認められました。

【第2号議案】

事業規程の一部変更について
「農業共済組合の模範事業規程例」の一部が改正されたことによる事業規程の一部変更が認められました。

【第3号議案】

令和4年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の承認について

令和4年度の全事業の引受実績は、共済金額1兆4606億5761万円となりました。被害に遭われた組合員に支払われた共済金は、合計で6億8886万円になりました。

【第4号議案】

令和5年度事業計画設定の承認について
本年度の全事業の共済金額は1兆4365億9310万円の計画で取り組んでいくこととしました。

【第5号議案】

令和5年度事務費の賦課額及び賦課方法の決定について
本年度の事務費賦課総額は11億838万円になります。

【第6号議案】

令和5年度役員、顧問弁護士及び共済部長の報酬額の決定について
本年度は、総額1億7622万円以内で決定されました。

【第7号議案】

令和5年度における借入金の最高限度額、借入利率及び償還方法の決定について
共済金の支払いに要する資金等を借り入れる限度額は60億円が認められました。

【第8号議案】

令和5年度余裕金預入先金融機関の承認について
J A10機関と銀行等8機関を指定することが承認されました。

【第9号議案】

農作物共済危険段階別共済掛金率の設定について
令和6年産からの水稻・陸稲および令和7年産からの麦に適用する危険段階別共済掛金率の設定が承認されました。

【第10号議案】

監事監査規則の一部改正について
本組合定款並びに他規則との字句の整合性を図るため、規則の一部改正が認められました。

【第11号議案】

職員給与規則の一部改正について
職員の超過勤務手当と獣医職の管理職員が休日往診業務を行った際の手当の変更について、規則の一部改正が承認されました。

れました。

【第12号議案】

職員退職給与規則の一部改正について
宮城県の職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例が施行されたことに伴い、60歳に達した職員の退職給与金算定の特例措置について、規則の一部改正が承認されました。

【第13号議案】

附帯決議
本総代会の附帯決議が承認されました。

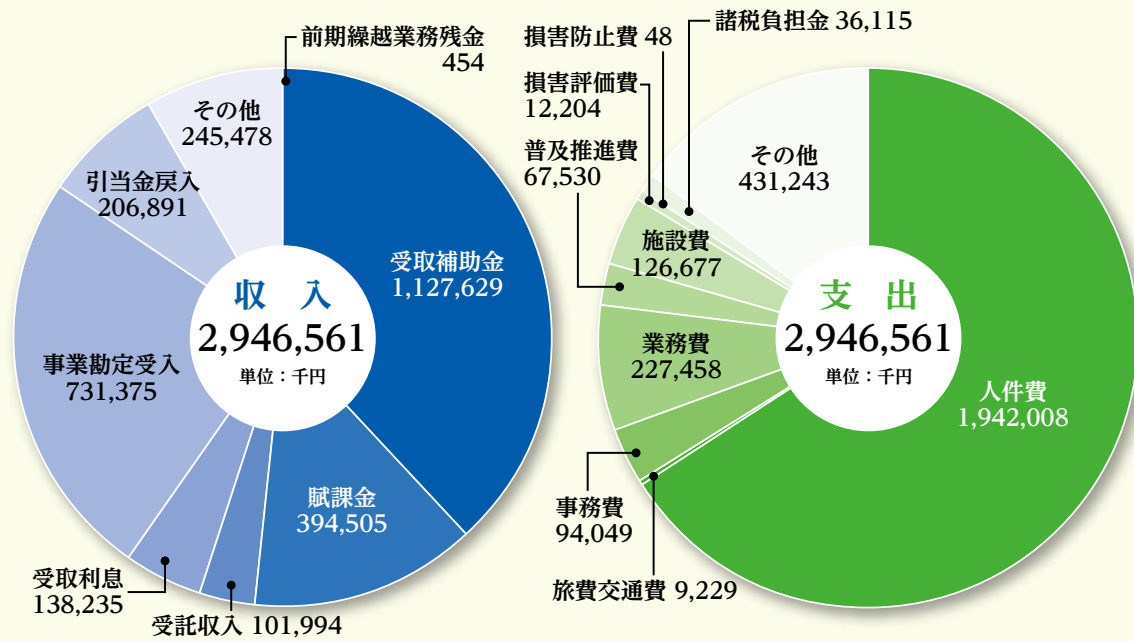
主な質問・意見

Q 総代の定数を削減すると、組合員の意見が届きにくくなり、総代の役割、目的が満たされないのではないか。

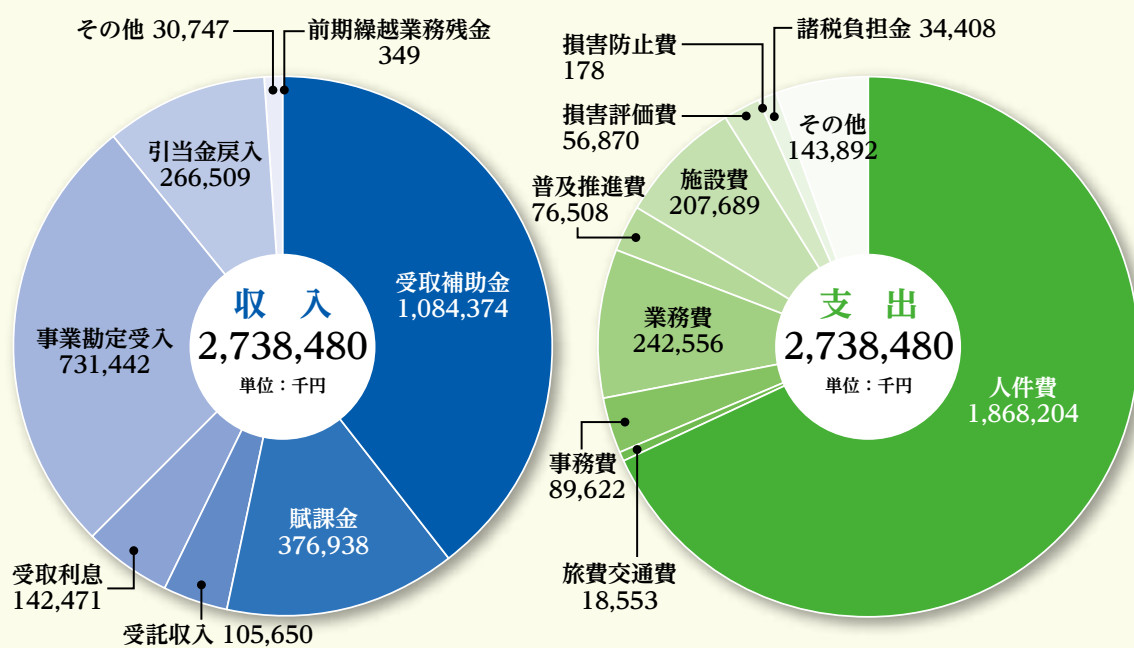
A 令和2年に実施体制の改善計画を策定し、総代定数の削減を含め役員数の削減、支所の統合や職員数の削減について協議・検討をしながら着実に実行してきた事項なのでご理解願いたい。
また、組合の運営には組合員の意見が一番大事であり、それは総代に限らず共済部長や評価員・評価会委員の方々からも常に意見を頂戴し、組合運営に反映させていただいております。

特集

令和4年度業務収支決算



令和5年度業務収支予算



令和4年度事業実績

共済事業	引受面積等	共済金額	支払共済金
農作物（水 稲）共済	3,989,905 a	2,982,021 万円	207,326,227 円
農作物（ 麦 ）共済	130,485 a	28,551 万円	26,781,650 円
家 畜 共 済	216,976 頭	6,103,913 万円	1,434,518,816 円
果 樹（りんご）共済	1,565 a	4,719 万円	231,930 円
果 樹（ な し ）共済	2,474 a	10,749 万円	1,026,920 円
畑作物（大豆）共済	535,951 a	177,569 万円	10,625,250 円
畑作物（ばれいしょ）共済	1,626 a	1,532 万円	2,515,212 円
畑作物（そ ば）共済	3,431 a	125 万円	344,080 円
畑作物（蚕 繭）共済	18.07 箱	129 万円	102,900 円
園 芸 施 設 共 済	19,338 棟	1,159,312 万円	54,890,809 円
建 物 共 済	106,445 棟	125,782,864 万円	4,263,494,395 円
農 機 具 共 済	35,903 台	9,801,678 万円	87,006,126 円
保管中農産物補償共済	126 口	12,600 万円	0 円
合 計	－	146,065,761 万円	6,088,864,315 円

※農作物(水稲)共済の支払共済金は令和3年産(41,738,652円)と令和4年産(165,587,575円)の合計額です。

※農作物(麦)共済と果樹共済の引受面積等～共済金額は令和5年産、支払共済金は令和4年産の実績です。

※家畜共済の支払共済金は死廃事故と病傷事故の合計額です。

※畑作物共済(大豆、ばれいしょ、そば、蚕繭)の支払共済金は令和3年産の実績です。

受託業務	経営体数			基準収入金額(引受)
	個 人	法 人	計	支払保険金等(事故)
農業経営収入保険(引受)	2,956 人	316 人	3,272 人	35,328,139,011 円
農業経営収入保険(事故)	1,384 人	145 人	1,529 人	2,471,551,348 円

※基準収入金額は令和5年3月時点の金額です。

※支払保険金等は、令和4年4月1日から令和5年3月31日にNOSAI全国連から加入者に支払われた実績です。

令和5年度事業計画

共済事業	引受面積等	共済金額	共済事業	引受面積等	共済金額
農作物(水 稲)共済	3,486,660 a	2,569,898 万円	園 芸 施 設 共 済	19,002 棟	1,102,970 万円
農作物(麦)共済	124,817 a	26,384 万円	建 物 共 済	104,932 棟	124,019,005 万円
家畜共済(死亡廃用)	147,627 頭	5,678,236 万円	農 機 具 共 済	36,203 台	9,875,216 万円
家畜共済(疾病傷害)	60,905 頭	194,323 万円	保管中農産物補償共済	121 口	12,100 万円
果 樹(りんご)共済	1,596 a	4,826 万円	合 計	－	143,659,310 万円
果 樹(な し)共済	2,473 a	10,198 万円	※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。		
畑作物(大 豆)共済	504,766 a	164,124 万円	受託業務(収入保険)の事業計画		
畑作物(ばいしょ)共済	1,922 a	1,786 万円			
畑作物(そ ば)共済	3,092 a	112 万円			
畑作物(蚕 繭)共済	16.8箱	131 万円			

青色申告農業者	前年度引受実績	本年度引受計画
7,934 人	3,272 人	3,475 人

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

受託業務(収入保険)の事業計画

青色申告農業者	前年度引受実績	本年度引受計画
7,934人	3,272人	3,475人

主な質問・意見

▼3ページの続きます。

Q 総代を削減するのであれば、役員も減らす考えはあるのか。

A 理事の定数については、改善計画に基づき令和4年6月より23名から16名に削減したばかりで、さらに削減することは考えておりません。

Q 固定負債の退職給付引当金に23億3400万円計上され、資産で退職給与金施設預託金に16億円計上されており、その収益として2700万円の記載があるがこれらの関係性について説明をお願いしたい。

A 退職給付引当金については、退職金を支払うために積み立てしているものとなります。そのうち一部を退職給与金施設預託金として全国協会に預託しており、2700万円はその運用収益となります。退職給与金施設預託金は退職給付引当金の内数といつことになります。

Q 信書と呼ばれる文書については

郵便法で信書の送達業者以外が送達してはならないとなっており、現在共済部長に文書を配付していたが、それが郵便法に照らし合わせて問題がないのかお尋ねする。

A 信書は郵便法で他の宅配便等の業者では取り扱いてできない、郵便局でなければならぬと記憶しております。しかし、組合が共済部長に依頼し組合員に配付していただく分については郵便法に抵触しないと考えております。

Q 新型コロナウイルスの影響により、会議や研修をテレビ会議で実施し、経費削減を図れたこととと思うが、今後はテレビ会議も含めてどのような方向で会議等を行っているのか。

A 基本的には参集に戻すこととしていますが、ご意見のとおり整備したテレビ会議システムにより経費節減も図れますので、会議の内容によってテレビ会議を利用しながら、議論が必要な会議や重要な会議等については参集で開催してまいります。

令和5年6月1日から 県内3支所になりました

事務所配置図



中央支所 (大崎市三本木総合支所庁舎内)



※令和5年8月に、本所を大崎市三本木
総合支所庁舎内へ移転する予定です。



県北支所



県南支所



本所

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-8-10
☎022-225-6701(代)
0800-170-6701

メールアドレス
kouhou@nosaimiyagi.or.jp

ホームページ
<https://www.nosaimiyagi.or.jp/>



県南支所

(旧県南支所、旧亘理名取支所)

〒981-1505 角田市角田字町田113
☎0224-63-2012(代)
0120-059-431

中央支所

(旧宮城中央支所、旧六の国支所、旧大崎支所)

〒989-6321 大崎市三本木字大豆坂24-3
☎0229-87-8271(代)
0120-832-141

県北支所

(旧栗原支所、旧迫支所、旧石巻支所)

〒987-0512 登米市迫町森字平柳34-88
☎0220-22-8411(代)
0120-818-413

県南家畜診療センター

〒989-0731 白石市福岡深谷字桜丘前10
☎0224-25-4565(代)

中央家畜診療センター

〒989-6251 大崎市古川小野字嵐山26-1
☎0229-28-2581(代)

県北家畜診療センター

〒987-0611 登米市中田町浅水字二号416
☎0220-35-2880(代)

家畜診療研修所

〒981-3602 大衡村大衡字平林39-4
☎022-345-2241(代)